

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
 清らかな愛情あふれるまち
 すこやかな舌力みなぎるまち
 さわやかな誰かが訪れたまち
 みんなで力をあわせ
 豊かで明るく住みよい
 文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
 ☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

(写真下) 受賞した湯沢中学校の生徒の皆さん。左から、高橋君、平林さん、佐藤君、今村さん、南雲君、角谷さん
 (写真上) 左から、重野小千谷税務署長、保坂湯沢中学校長、坂西税務課長

湯沢中学校の生徒の皆さんが 受賞した入選作品です(敬称略)



湯沢町長賞	南魚沼地域租税教育推進協議会長賞	小千谷税務署長賞	小千谷税務署長賞	関東信越国税局長賞(優秀)	平成18年度 中学生の「税に関する標語」入選作品	小千谷税務署長賞	平成18年度 中学生の「税についての作文」入選作品
湯沢中学校3年	湯沢中学校1年	湯沢中学校2年	湯沢中学校3年	湯沢中学校3年	「大切な税金」	湯沢中学校2年	
南雲 俊宏	角谷 菜里	今村 紀恵	佐藤 史弥	平林 あずさ		高橋 泰人	
大切な町や自分のための税	税金はみんなの未来 つないでる	消費税 しっかり納めて 豊かな暮らし	からみあう 平和な暮らしと みんなの税	復興の希望の光 みんなの税			

中学生の税に関する作文・標語 中学校生徒の税と未来への思い

税は国民の豊かで安全な暮らしを支えるための主要な財源です。そして税を安定的に確保することは大変重要なことです。特に最近では税のあり方について論じられる機会も多く見受けられ、国民の税に対する関心も高まっています。

このような状況の下、租税の意義や役割についての指導が、学習指導要領にも盛り込まれるなど、教育の現場からも理解を頂いています。

税務当局も、生徒の皆さんが税に関心を持ち、さらに身近なものとしてとらえて頂けるよう、租税教育の充実に努めています。その一環として毎年、生徒の皆さんから税に関する作文と標語が募集されています。今年も関東信越国税局長賞をはじめ、6人の生徒の皆さんの作品が入選しました。

主な内容

町長コラム	2
越後湯沢駅東口駅前広場駐車場の利用について	3
出産育児一時金の受領委任払を始めましたほか	4
平成19年度湯沢児童クラブ利用児童募集ほか	5
あなたの命を守るシートベルトほか	6
カルチャーセンター健康講座参加者募集のご案内	7
湯沢消防署からのお知らせ	8
長期入院入所者援助事業についてほか	9
お知らせ	10 ~ 12

町長「ラム

上村清隆

師走となり、今年も余すところ一ヶ月足らずとなりました。昨年の今頃は、11月の降雪が既に根雪となり、その後は記録的豪雪の厳しい冬を過ごすこととなりました。今冬は小雪、暖冬という長期予報ですが、果たしてどうでしょうか。11月最後の土、日曜日、ゆざわ野の花会「様の有志の皆さんにより、役場庁舎前のみみじと笹の庭に、湯沢原産の「山野草」をポランテアで植栽していただきました。長年育てた手持ちの苗を雪降り前に植えて、雪解けの頃に一部開花を期待するもので、前からの計画でありました。山野草と湯沢町ポランテアの素晴らしい開花を楽しみに待っています。大変ご苦労さまです。

できません。しかし野の花会様に負けないように、いずれ芽を出すであろうと思つ事業の仕込みはしております。ぜひとも長い目で見守ってください。先日、関西新潟県人会に参加してきました。この会長は、前近畿日本鉄道社長の上山善紀氏で、「氏名の「上」と「善」をとつた「上善」を我が酒のように持ち歩いていらつしやること」です。また湯沢町の春から秋の写真を皆さまに見ていただきましたが、自然が豊かで空気もきれいなところですね、と話されていました。湯沢町はかつて、「東京都湯沢町」とも言われたように、首都圏との交流が主流であると感じていましたが、関西でも湯沢町を十分理解されている方がたくさんいることがわかりました。そして、来年の6月には湯沢に行きますのでよろしく、との伝言がありました。

ここでは先日ある会合の講演会で、「入りを量りて、出するを為す」という気になった言葉がありました。従来行政にいる人は、入ることは気にせずに出ることは十分に終始すると言われます。これからはいかにして予算収入を増やし、効率的に活用するかが重要であると思います。私は職員に今までは「ではなく、これから」という気持ちの切り替えが必要だ、と時として言っています。自分の置かれている現実を理解し、現状にあった行動を取らないと立ち遅れてしまつ、ということとです。そのため、町民満足を目指す「プロジェクト」を立ち上げ、実践に移しつつあります。立派な芽が出るよう、町民皆さまからのご支援をお願いいたします。

- これから寒さに向かいますので、インフルエンザ予防接種がまだの方は、早めに接種していただきたいと思つています。またほどほどの降雪により、今冬のスキー客の入込みが倍増することを祈念しつつ、町民皆さまと共に新しい良い年を迎えたいと思つております。
- ## 11月の町長活動状況について
- 1日 朝礼 / 新潟財務事務所長来庁 / 湯沢温泉事業有限会社取締役会
 - 2日 課長会議 / 皆川賢太郎氏 特別観光大使任命(東京都)
 - 6日 北陸信越運輸局 北河企画観光部長来庁 / ロープウェイ 民営化 商工会・観光協会説明
 - 7日 用地交渉
 - 8日 中国黒龍江省・ハルビン市懇談会
 - 10日 共済組合事業参加
 - 11日 共済組合事業参加
 - 13日 越後湯沢町長打合せ / ひまわり株式会社社長面会 / 観光に関する懇談会
 - 14日 一般国道17号湯沢塩沢道路整備促進期成同盟会総会打合せ / 地方財政トップセミナー(新潟市)
 - 15日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会 / R353「中山間地元気フォーラム」(前橋市)
 - 16日 加山雄三氏打合せ(東京都) / 自衛隊新潟地方協力本部来庁
 - 17日 苗場スキー場安全祈願祭 / 一般国道17号湯沢塩沢道路整備促進期成同盟会総会
 - 19日 モーターランド懇談会(いなもと)
 - 20日 郡シルバリー要望(来庁) / 県町村会役員会(新潟市) / 商工会女性部町政勉強会
 - 21日 秋桜マラソン実行委員会 / 新潟県議会視察来庁
 - 22日 平成18年度治水事業促進全国大会(東京都)
 - 23日 関西新潟県人会(大阪)
 - 24日 株式会社ガーラ湯沢取締役会 / 職員互助会紅葉祭
 - 26日 渡辺秀央先生在職25年祝賀会(三条市) / 自衛隊新潟地方協力本部50周年(新潟市)
 - 27日 湯沢町国民保護協議会(大会議室)
 - 28日 全国観光地所在町村協議会理事会 / 全国観光地所在町村協議会総会(東京都)
 - 29日 病院事業打合せ / 全国町村長大会(東京都)
 - 30日 国体打合せ / 湯沢駅調査 / 病院管理協議会(町立湯沢病院)



役場庁舎前の庭に山野草が植栽されました。春の開花が楽しみです。

越後湯沢駅東口 駅前広場駐車場の利用について

～ 12月20日から30分を超えた場合有料となります～

【期間について】

12月20日(水)～平成19年3月31日(土)まで

【駐車料金について】

最初の30分まで……無料

これを超えた場合……30分ごとに200円（湯沢町 越後湯沢駅前広場条例に基づきます。）

- ・身体障害者手帳をお持ちの方が同乗している場合は、手帳を受付に提示いただければ無料とします。
- ・越後湯沢駅前広場条例の禁止行為に該当する、客引き行為等を行うための車両の駐車は禁止します。

送迎車用のステッカーを発行します

冬期間この駐車場は、スキーなどのお客様の駐車で非常に混雑します。この混雑解消のため、常時送迎等で利用される町民の皆さまには、入場手続きがスムーズにされるよう送迎車両と判断できるステッカーを発行してきました。今年も次のとおり発行しますので、ご希望の方はお申込ください。

【受付開始】 12月11日(月)から

【有効期間】 12月20日(水)～平成19年3月31日(土)まで
(駐車場が有料となる期間内)

【該当車両】 ・湯沢町内の旅館民宿等のお客様送迎車両
・毎日の通勤通学等の送迎車両
・駅構内への物品納品車両

【発行料金】 ステッカー1枚 200円

発行される送迎車用のステッカー →



【申込および発行の方法】

- ▶ 所定の申込書に必要事項を記入し、料金を添えてお申込ください。(申込書は建設課にあります。)
- ▶ 提出いただいた申込書を、申込時に審査し、ステッカーを発行します。
- ▶ 昨年発行しているステッカーがある場合は、それを返却いただき、再度お申込ください。

- ・常時送迎している車両が駐車場へ入場する手続きを簡素化することが、ステッカーを発行する目的です。無料の駐車券ではありませんので、ご注意ください。
- ・基本的に必要最小限でお申込くださいますよう、ご協力をお願いします

【問い合わせ】 建設課維持係 784 - 4852

11月の建設工事等入札結果(落札額250万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
病院維第3号	湯沢町健康増進施設屋上融雪設備設置工事	3,150,000	(株)村尾電気湯沢営業所
産観第9号	小規模補助治山事業大島南沢流路工改修工事	4,378,500	関越舗道(株)
建第5号	荒戸芝原線取水工事	5,197,500	新共電気アート

出産育児一時金が 35 万円に引き上げ

出産育児一時金の受領委任払を始めました

10 月 1 日より国民健康保険の出産育児一時金が、一児につき 30 万円から 35 万円にアップしました。またこれにあわせて、出産時の一時的な負担軽減を図るために、「出産育児一時金の受領委任払制度」を始めました。

出産育児一時金の受領委任払制度とは？

出産育児一時金の受取先を病院などに委任することにより、退院時の医療機関への支払いが、出産費用から 35 万円を引いた額になる制度です。(35 万円までは、国保が病院に直接支払うこととなります。)退院時の支払いが 35 万円を超えた部分だけとなるので、一時的な負担が軽減されます。また、出産費用の総額が 35 万円未満の場合は、費用との差額を後日指定の口座に振り込みます。



出産育児一時金の受領委任払制度を利用したいときは？

ご利用は、受領委任払制度を実施している病院に限りませんが、県外の病院でも可能です。また国民健康保険被保険者で、支給要件に該当する人なら申請は随時できます。(ただし出産した日の翌日から 2 年以内)

病院で手続きする場合は、保険証、印かん等を用意して、病院の窓口でご相談ください。(申請書は保健センターにもあります。)

【問い合わせ】住民課国保年金係 784 - 3453

油流出事故防止のためのお願い

新潟県内では年々、灯油など油の漏えい事故が増えています。特に昨年度は、全県で 243 件と過去最多となりました。原因者が判明した事故のうち、実に 47% が一般家庭からの流出でした。また、最も多かった事故の原因は、「ホームタンクから別容器へ給油中にその場を離れ、あふれてしまった」もので、灯油などの取扱が増える冬に発生が集中しました。

灯油などの漏えい事故は、火災の危険、河川の環境悪化、上水道取水への影響など深刻な事態になりかねません。

漏えい事故の多くは、うっかりミスによる灯油の流出など、とても身近なところで発生しています。ちょっとした注意で事故は防ぐことができます。ぜひ次のことに注意して、油流出事故を防止しましょう。



油流出事故を起こさないために！！

- 給油中はその場を離れない！
- 給油が終わったら、タンクのバルブをきっちりと閉めたか確認！
- 防油堤(流出を防止するために設ける受け皿)などの流出防止設備を設置！
- タンクの配管、ホース等が劣化していないか点検！
- 配管が雪の重みで折れないように、こまめに除雪！

注意していたけれども・・・

誤って油を漏えいさせてしまったとき、または水路、河川などに油が流れているのを発見したときは、湯沢消防署(784 - 3377)または住民課環境生活係(784 - 3453)まで、すぐご連絡ください。

原因者には対策費用の請求や、損害賠償請求が行われることがあります。

平成 19 年度 湯沢児童クラブ 利用児童募集

湯沢児童クラブ(学童保育)の利用児童を募集します。
平成 19 年度(4 月から)の利用を希望する方は、お申込ください。

- 【実施対象】 次の全ての条件を満たす方
・ 小学校の新 1 ~ 3 年生の児童。
・ 湯沢町に住所を有している。
・ 保護者が仕事などで昼間家庭にいない。
- 【実施場所】 楽町会館(湯沢児童クラブ)
- 【実施日時】 祝日を除く月 ~ 金曜日… 下校時 ~ 午後 6 時まで
春・夏・冬休み…………… 午前 8 時 30 分 ~ 午後 6 時
- 【利用料金】 児童一人につき月額 7,000 円
おやつ代、保険料など、他に実費徴収があります。
- 【募集人員】 20 名程度
保護者の勤務状況、児童の家庭状況等を考慮の上、
選考します。
募集人員を超えて申込があった場合は、個別に面談した上で利用の可否を決定することがあります。
- 【募集期間】 随時受け付けます。ただし、平成 19 年 4 月から利用を希望される方は、12 月 28 日までに、
利用申請書を提出してください。
- 【申し込み】 利用申請書は、湯沢児童クラブ、中央保育園、湯沢保育園、神立保育園、土樽保育園、住民
課保育係に用意してあります。必要事項をご記入の上、湯沢児童クラブまたは住民課保育
係に提出してください。
- 【入所決定】 入所希望月の前月中旬ころに保護者に通知します。
- 【問い合わせ】 ・ 湯沢児童クラブ 090 - 5790 - 2417
・ 住民課保育係 784 - 3001



学校教育課からのお知らせ 784・2211

いじめから子どもたちの 大切な命を守りましょう

児童生徒がいじめを原因として、自らの命を絶つという痛ましい事件が全国的に発生しています。いじめは、決して許されないことではありませんが、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものです。このような危機的な状況を踏まえ、文部科学大臣が次のとおり「文部科学大臣からのお願い」を発表しました。地域ぐるみで子どもを見守り、家庭・地域と学校・教育委員会が連携して、いじめの問題に対処していきましょう。

文部科学大臣からのお願い

お父さん、お母さん、ご家族の皆さん、学校や塾の先生、スポーツ指導者、地域のみなさんへ
このところ「いじめ」による自殺が続き、まことに痛ましい限りです。いじめられている子供にもプライドがあり、いじめの事実をなかなか保護者等に訴えられないとも言われます。

一つしかない生命。その誕生を慶び、胸に抱きとつた生命。無限の可能性を持つ子どもたちを大切に育てたいものです。子どもの示す小さな変化をみつけるためにも、毎日少しでも言葉をかけ、子どもとの対話をして下さい。

子どもの中に自殺の連鎖を生じさせぬよう、連絡しあい、子どもの生命を護る責任をお互いに再確認したいものです。

平成十八年十一月十七日

文部科学大臣 伊吹 文明

あなたの命を守るシートベルト

～乗ったなら 前も後ろも すぐベルト～

シートベルトは、まさに生死を分ける命綱です。あなた自身の大切な「命」はもちろん、同乗した「家族」を守ります。

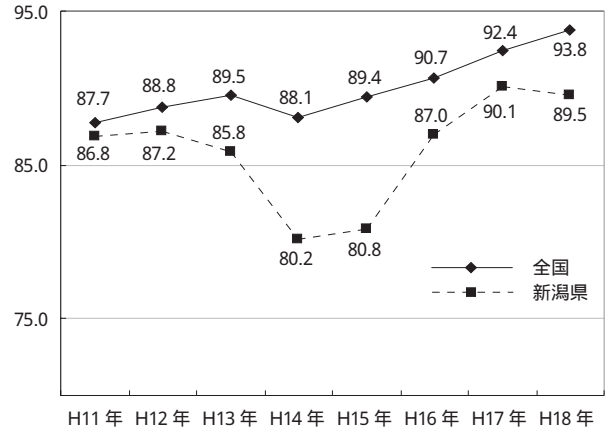
車に乗ったら、後部座席も含めて、カチッとベルトを締めましょう。



新潟県のシートベルト着用率はとても低い！

- ◆ 今年10月に行った全国調査において、新潟県の一般道における運転席のシートベルト着用率は、89.5%
これは、全国最下位の結果でした。
- ◆ 平成17年中、新潟県の自動車乗車中の死者は73人
↓
このうちシートベルトを着用していた人は、わずか23人
シートベルトを着用していなかった50人のうち、着用していれば30人の命が助かった可能性が高い
- ◆ チャイルドシートの使用率も、44.2%と低調

(%) 一般道におけるシートベルト着用率の推移



湯沢町観光立町推進会議 新サービス開発部会からのお願い



町では、低迷した観光産業の復活による町の活性化を目的に、昨年の10月16日に「観光立町宣言」を行い、毎年10月16日を「ありがとう湯沢の日」と制定しました。そして、去る10月16日には越後湯沢駅の改札前においてお客様をお迎えする「あいさつ運動」を行いました。当日は、我々新サービス開発部会の部員のほか、上村町長、白井観光協会長、産業観光課、その他多くの方々に参加いただき、お客様に観光立町湯沢町をアピールしました。さて、われわれ新サービス開発部会から町民の皆さんに、湯沢町が観光地としてさらに生まれ変わるための提案があります。皆さんは湯沢町の観光地としての魅力や、お宝をどのくらいご存知でしょうか？そう聞かれると、案外自分の町の良いところを知らない人が多いのではないのでしょうか？自分の町の良いところを知らずして、観光地がお客様をお迎えすることはできません。つまり、町民自身が湯沢町の観光資源を見直しよく知ることが、お客様に湯沢町の良いところ楽しんでいただくために必要なのではないのでしょうか。

各地区にある、あまり知られていない名所、旧跡、名物はありますか？あるいは地元では有名だけど、他の町内の人にも知ってもらいたい名所はありますか？こうした情報をぜひご提供ください。提供いただいた情報は、「広報ゆざわ」に掲載し、町民に周知するとともに、編集「ゆざわ観光お宝マップ」(仮称)としてまとめ、広くお客様に伝えたいと考えています。町内の皆さまには、観光地湯沢町の復活のためにぜひご協力をお願いいたします。

【情報提供をお願いしたい内容】

町内の名所、旧跡、その他(有名、無名を問わずなんでもOK!)の

名称 写真 場所 由来 などを提供ください。
堅苦しく考えずお気軽にご連絡ください。

新サービス開発部会長 佐藤達志

情報提供先は湯沢町役場産業観光課まで

Tel 784・4850 FAX 780・6072

Eメール sangyou@town.yuzawa.lg.jp



カルチャーセンター健康講座 参加者募集のご案内

ヨーガ講座

身体が堅くても大丈夫。自分のペースで参加できます。

- 《日時》 1月24日～3月28日の毎週水曜日(全9回)
午後1時30分～3時
- 《会場》 湯沢カルチャーセンター(小ホール)
- 《対象》 一般の男女
- 《受講料》 4,500円
(1月14日(日)までに申し込むと4,000円)
- 《服装》 体を締め付けず動きやすい服装
- 《持ち物》 汗ふきタオル
- 《定員》 30人程度
- 《申込締切》 平成19年1月22日(月)



《講師》 広池秋子 ヨーガ健康法 師範
田村 ノブイ 氏 (南魚沼市在住)

ヒップホップ講座

リズムやステップを主とした基本レッスンです。ダンスに必要な柔軟性を養うために、前転・後転・側転などのマット運動も取り入れます。

- 《期間・時間》
1月12日～3月30日の毎週金曜日(全12回)
午後4時30分～5時30分
午後5時30分～6時30分
- 《会場》 湯沢カルチャーセンター(小ホール)
- 《対象》 保育園年少組～年長組 小学生
- 《受講料》 各5,500円(傷害保険料を含みます)
(12月31日(日)までに申し込むと5,000円)
- 《服装》 動きやすい服装
- 《持ち物》 屋内シューズ、汗ふきタオル、飲み物(自由)
- 《定員》 各20人程度
- 《申込締切》 平成19年1月9日(火)

《講師》 典子モダンダンススタジオ 今成 典子 氏 (南魚沼市在住)

ピラティスエクササイズ講座

身体の芯の筋力「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにし、姿勢のゆがみを整え引き締めます。腰痛・肩こり・猫背の改善にも効果的!

- 《日時》 1月11日～3月29日の毎週木曜日(全12回)
午後1時30分～2時30分
午後8時10分～9時10分
- 《会場》 湯沢カルチャーセンター(小ホール)
- 《対象》 中学生以上
- 《受講料》 各5,500円(傷害保険料を含みます)
(12月31日(日)までに申し込むと5,000円)
- 《服装》 体を締め付けず動きやすい服装
- 《持ち物》 汗ふきタオル
- 《定員》 各30人程度
- 《申込締切》 平成19年1月9日(火)

《申込方法》・湯沢カルチャーセンター窓口で、受講料を添えて申し込みください。(電話での申し込みはできません。)受付時間は午前8時30分～午後5時(土日、年末年始も可)です。
・講座開始後の返金はいたしません。

《問い合わせ》(財)湯沢町都市施設公社(湯沢カルチャーセンター内) 784 - 1511

防災の知識

湯沢町では、このところ大きな自然災害は発生していません。しかし二年前の中越地震では、約6時間の停電がありました。このときは町民の皆さんの多くが、電気の大切さを実感したものと思います。その後起こった災害では、豪雪による雪害がありました。これには各地から、多くの除雪ボランティアの方が来てくれました。また新潟市内では昨冬、強風による着雪で大停電が発生していますし、全国を見れば竜巻による大きな被害が記憶に新しいところです。

防災の意識は、中越地震の発生によりかなり高まってきたと思われます。湯沢消防署でも中越地震以降、自家発電設備、衛星携帯電話を設置して、非常用の飲料水を確保しました。しかしこれで万全ということではありません。

皆さんの災害時への備えは大丈夫でしょうか？自然災害に対しては、日ごろからの準備と心がけがとても大切です。12月に入り何かと忙しい時期ですが、新しい年を迎える前にもう一度防災の準備を確認してください。

自然災害への心がけは・・・

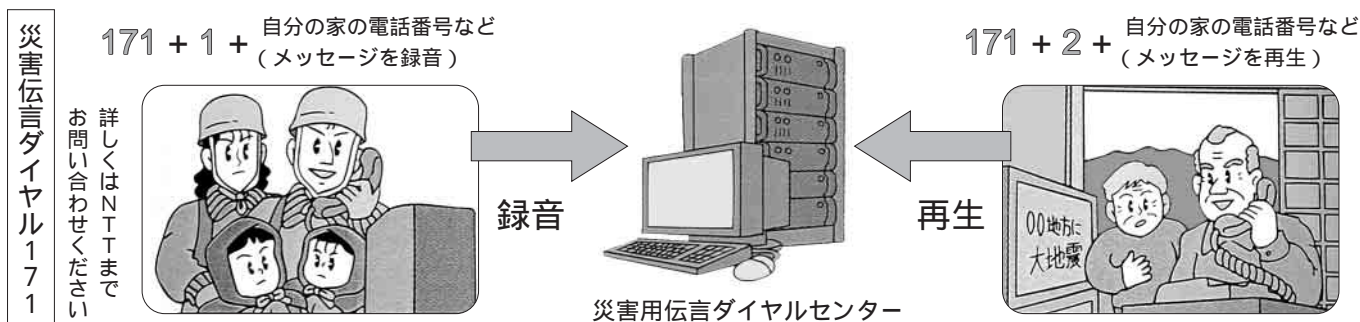
- 【地震】 発生したら、「近くの火を消す」ことと「ドアを開け安全なスペースに避難する」こと、最低でもこの二点を実施して、自分の身の安全を確保してください。また地震に備え、耐震補強、家具の転倒防止なども重要です。
- 【風水害】 強風や豪雨等によって発生する洪水害、高潮害、土砂災害、風害などを言います。これらは地震と違い必ず雨や風のあるときに起こりますので、日ごろ住んでいる所の安全を確認し、台風情報など気象情報に注意して早めに避難することを心がけてください。
- 【雪害】 豪雪によりなだれが発生して、住宅を押しつぶしたりすることがありますが、除雪による屋根からの墜落、除雪機による負傷が毎年あります。除雪は、安全を十分確保して作業してください。

自然災害への準備は・・・

★ 非常持ち出し品を用意しておく。持ち出しやすい所に袋に入れて置いて、最低限3日分の食料を準備する。



- ★ 避難場所を確認しておく。避難は徒歩が基本なので、途中危険な所がないかを歩いて確認する。
- ★ 防災訓練に日ごろから積極的に参加して、防災力をあげる。
- ★ 万が一、負傷したときに備えて、応急手当講習を受講しておく。
- ★ 災害用伝言ダイヤルで遠く離れた人の安否が確認できます。利用方法などを家族で確認しておく。



湯沢町に住所があり、1年以上の長期にわたって入院や入所などを行っている方を対象として、居住費、日用品費の一部を助成し、家族の経済的負担の一助とすることを目的とした事業です。

支給の対象となる方

病院または福祉施設に入院、入所していて、次のいずれの一つにでも該当する方

年齢 65 歳以上で、医療のため病院に入院している方
養護老人ホームに入所している方
(入所前、湯沢町に住所を有していた方)
老人保健施設に入所している方
障害児者で施設入所している方
盲・聾唖学校高等部に就学中の方
(入所前、湯沢町に住所を有していた方)



支給される条件

支給の対象となる方が、平成 18 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの一年間、一度も退院または退所しないで入院または入所を継続していること。

支給される金額

年額 3 万円を支給します。(支給方法は口座振込です。)

既にこの事業により平成 17 年度支給を受けている方の支給額は、2 万 2500 円となります。

申請の方法

申請書に必要事項をご記入、捺印して、湯沢町社会福祉協議会へご提出ください。

申請書は湯沢町社会福祉協議会にあります。

申請受付期間

平成 19 年 1 月 4 日 ~ 1 月 31 日まで

問い合わせ・・・

湯沢町社会福祉協議会

784 - 4111

積雪・落雪による電気の事故防止のために

東北電力からのお願い



お願い

メーターを埋めないで

屋根の雪下ろしの時を含め、できるだけメーターが埋まらないように、ご協力をお願いします。電気のメーターが雪で埋まると、検針ができなくなったり、雪の重さで壊れたりして危険な状態になることがあります。

お願い

メーターなどに雪を飛ばさないで

ロータリー除雪車などで除雪作業する際、雪が電線・メーターなどに直接当たると、断線したり、壊れたりして危険な状態になることがあります。ご注意をお願いします。

お願い

電線に触らないで

電柱の上の変圧器や電線に触ると感電する恐れがあります。電線が切れてぶら下がっていても絶対に触らず、至急東北電力までお知らせください。

【連絡先】

東北電力株式会社 コールセンター

0120・175・366

歩行型除雪機による事故を防止しましょう

毎年、冬のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。歩行型の除雪機を使用する場合は、次の点に注意して操作してください。安全な作業を行い、事故を未然に防止しましょう。



作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。



雪詰りを取り除くときは必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、プロワ)が完全に停止してから、雪かき棒を使って行いましょう。



回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。



発進時は転倒したり、はさまれたりしないよう、足元や後方の障害物に十分注意しましょう。



除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。



除雪機の周りには、絶対に人を近づけないようにしましょう。

【問い合わせ】 社団法人日本農業機械工業会 / 除雪機安全協議会
ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>

03 - 3433 - 0415

石綿業務に従事した離職者の皆さんへ

過去に石綿を製造、または取り扱う作業に従事し、事業場の廃業など何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職者の皆さんに対して、今年11月より無料で健康診断を実施しています。

当初の受付期間は既に経過しましたが、問い合わせが続いていることから、この健康診断の受付期間が延長されました。

【対象となる方】

石綿を製造、または取り扱う作業に従事して退職した方で、次のすべての項目を満たしている方。

従事していた作業が特定できること。

初回ばく露から、10年以上経過していること。

以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否などの理由で、石綿健康診断を受診できない状況にあること。

石綿にかかる健康管理手帳を所有していないこと。

申請された方全員が、受診できるとは限りません。

【申請場所】

・(社)新潟県労働衛生医学協会

新潟市北場1185 3

025・370・1960

・(社)新潟県健康管理協会

新潟市新光町111 1

025・283・3939

・(財)健康医学予防協会

新潟市はなみずき210 35

025・279・1100

申請に際しては、事前に申請書入手し、申請者本人が記入してください。

問い合わせ先は、こちらの申請場所となります。

【受付期間】

12月28日(木)まで (年末は休業日にご注意ください。)

年末年始も小児救急医療電話相談をご利用ください

お子さんが発熱などで具合が悪いとき、経験豊富な看護師が(必要により医師の助言を受けて)相談に応じています。



- ▶実施日 土曜、日曜、祝日および年末年始
(12月30日～1月3日)
- ▶受付時間 午後7時～午後10時
- ▶相談電話 025 - 288 - 2525 または # 8000

ダイヤル# 8000 について

- ・ダイヤル回線の固定電話からはご利用できません。
- ・12月16日(土)より携帯電話からもご利用できます。
- ・それまではプッシュ回線の固定電話専用です。

【問い合わせ】新潟県 医薬国保課 025 - 285 - 5511 内線 2543

自衛官採用案内



募集種目
自衛隊生徒
資格

中卒(見込含)17歳未満の男子
受付期間
平成19年1月9日まで
試験日

・一次 平成19年1月13日
・二次 平成19年1月26～29日
合格発表

・一次 平成19年1月22日
・最終 平成19年2月20日
入校

平成19年4月上旬
待遇・その他
修学年限4年
卒業時3等陸・海・空曹

【問い合わせ】

防衛庁自衛隊

新潟地方協力本部長岡出張所

0258・33・0256

国有林モニターを
募集します



国有林の管理や経営に皆さまの声を反映させていくため、意見や提言をお聞きして、アンケートにお答えいただく「平成19年度国有林モニター」を募集します。

【募集期間】
平成19年1月12日(金)まで

郵便はがきに必要事項を記入の上、応募してください。
(当日まで必着です。)

【必要事項】

氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・住所(郵便番号)・電話番号・職業・モニターを知ったきっかけ・応募の理由(100字程度)

【問い合わせ】

林野庁関東森林局

国有林モニター担当

027・210・1150
関東森林管理局ホームページ
(<http://www.kanto.kokuyuin.go.jp>)

「やまぶきの集い」
作品展示会のご案内

町内の高齢者の交流、生きがいを目指す事業、やまぶきの集いでは、活動の中で制作した作品を展示します。月一回の活動の中で、一人ひとりが一生懸命に作ってきた作品です。ぜひご覧ください。

【期間】

12月21日(木)まで

午前8時30分～午後5時
(最終日は正午まで)

【場所】

湯沢町公民館

【問い合わせ】

湯沢町社会福祉協議会

784・4111



今月の納税等

固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第6期)
下水道事業受益者負担金(第3期)

納期限は、12月25日①です。

(口座振替日は、12月25日①です。)

納税相談は、収納課(784-3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

新潟県民の子であつて、学校教育法に基づき設置された4年制大学に進学または在学する方

【募集対象者】

次の全てに該当する方

平成19年度の奨学生を次のとおり募集します。募集の対象となり、奨学金の貸与を希望する方は、お問い合わせください。

平成19年度「奨学生」募集のご案内

地域振興局で写真展を開催します

地域振興局では、「地域に開かれた親しみのある庁舎づくり」の一環として、多くの地域住民の皆さまから芸術作品を鑑賞していただくため、写真展を開催します。入場は無料です。どうぞお越しください。



【内容】「イワシタ "gq." ユタカ写真展」『個の存在』

存在感の認知をテーマに撮影活動を行い、大きな岩や一本の木など、ありふれた自然の中にある物を写し、その存在感を表現しています。

【日時】12月4日(月)～12月28日(木)(平日のみ)
午前8時30分～午後5時(最終日は午後1時終了)

【会場】南魚沼地域振興局1階県民ホールギャラリー

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局 企画振興部 総務課 772 - 2372



025・228・3411

【問い合わせ】

新潟県勤労者福祉厚生財団

(新潟県労働金庫内)

【応募受付期間】

無利息

【利息】

(年間返還額12万円以上)

【返還方法】

卒業または貸与の終了した翌月から8年以内

【奨学金額】

月額2万円

【募集人数】

若干名

【奨学金額】

月額2万円

【返還方法】

卒業または貸与の終了した翌月から8年以内

【奨学金額】

月額2万円

【募集人数】

若干名

「暮らしなんでも相談」のご案内

多重債務、金融、不動産、相続、医療、家庭問題など暮らしの中で生じるさまざまなトラブルや、教育、健康、園芸などの悩み事に弁護士等の専門家が答ええます。相談内容は暮らしのことであれば、何でもかまいません。なお秘密は、堅く守られます。

【相談料】

無料です。

【相談方法】

専用の相談用紙(パンフレットの裏面です。)に記入して郵送してください。

・パンフレットは労働金庫の本・支店の窓口にあります。

11月11日 南雲 辰さん

11月20日 腰越 サダさん

11月27日 南雲 範子さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

お誕生おめでとございます

11月11日 南雲 辰さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

11月20日 腰越 サダさん

11月27日 南雲 範子さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

次回の「広報ゆざわ」は12月24日に発行します。



切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
【郵送先お問い合わせ】
〒951-8565
新潟市寄居町332番地38
労働金庫本店内
(財)新潟県勤労者福祉厚生財団
「暮らしなんでも相談室」係
025・228・3411